

# 事業所案内（重要事項説明書）

## 1 事業所の概要

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 事業所の名称    | J A北海道厚生連 網走厚生訪問看護ステーション あすなろ |
| 指定番号      | 指定訪問看護事業所 北海道0165390071       |
| 所在地       | 網走市北6条西1丁目9番地                 |
| 電話番号      | 0152-44-1920                  |
| 通常の事業実施区域 | 網走市・大空町                       |

## 2 職員体制

| 従業者の職種 | 員数 | 資 格           | 勤務体制         |
|--------|----|---------------|--------------|
| 管理者    | 1  | 看護師           | 常勤（兼務）       |
| 看護師等   | 6  | 看護師7名(管理者含む ) | 常勤（4） 非常勤（2） |
| 事務職    | 1  |               | 常勤(兼務)       |

## 3 営業日・営業時間

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 営 業 日   | 月曜日～金曜日                   |
| 営 業 時 間 | 午前8時30分～午後5時00分           |
| 休 業 日   | 土曜日・日曜日・国民の祝日・12月30日～1月3日 |

## 4 運営方針

1. 訪問看護の実施に当たっては、利用者の心身の状況等を踏まえて、全体的な日常生活の維持・回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように、支援致します。
2. 事業の実施に当たっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 5 サービスの概要

### 【指定訪問看護・指定予防介護訪問看護の内容】

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| (1)病状・障害の観察         | (6)ターミナルケア          |
| (2)清拭・洗髪等による清潔の保持   | (7)認知症患者の看護         |
| (3)食事および排泄等日常生活のお世話 | (8)療養生活や介護方法の指導     |
| (4)褥そうの予防・処置        | (9)カテーテル等の管理        |
| (5)リハビリテーション        | (10)その他医師の指示による医療処置 |

## 6 緊急時における対応

1. 訪問看護を実施中に、利用者の病状に急変その他の緊急事態が生じた時は、必要に応じて臨時応急の手当てを行なうとともに、速やかに主治医に連絡し適切な処置を行ないます。
2. 当訪問看護ステーションは、利用者の不安を少しでも軽減するため、24時間連絡体制をとっています。利用ご希望の方はお申し出下さい。

## 7 秘密の保持

当事業所が行なう指定訪問看護・指定予防介護訪問看護においては、業務上知り得た利用者および家族に関する情報については、固く秘密を保持致します。  
従業員が退職後も在職中に知り得た秘密を漏らす事がないよう必要な措置を講じます。

## 8 利用料

1. 厚生労働大臣が定める基準による額のご利用者さまの介護保険負担割合証に応じた金額をお支払いいただきます。(介護保険一別紙参照)  
ただし、ケアプラン未作成など法定代理受領できない場合は、基準額全額のお支払いをいただく場合があります。なおこの場合、利用料の一部を後日市町村窓口で償還払いが受けられます。
2. 医療保険で訪問看護をご利用いただく場合は、加入保険毎の負担割合額をお支払いいただきます。
3. 通常の営業実施地域以外でサービスを提供する場合には、別途交通費をお支払いいただきます。

## 9 解約

利用者は、当事業所が行なう指定訪問看護サービスについては、いつでも契約を解約することができます。

## 10 損害賠償

当事業所が行なう指定訪問看護サービスにおいて、事故が発生し当事業所の責めに帰すべき理由により、利用者またはその家族に損害が発生した場合は、損害を賠償します。

## 11 苦情処理の相談窓口

苦情等の相談がありましたら下記へご連絡願います。

### 1. 当事業所の苦情相談窓口

管理者 川合 理絵

ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時  
電 話 0152-44-1920 (直通)

### 2. その他の苦情相談窓口

網走市役所 介護保険課 電 話 0152-44-6111 (代表)

大空町役場 福祉課 電 話 0152-74-2111 (代表)

国民健康保険団体連合会 電 話 011-231-5161 (代表)

## 12 お問い合わせ

当事業所が提供する訪問看護サービスについての相談窓口

電 話 : 0152-44-1920 (FAX: 0152-43-3301)

管理者 : 川合 理絵

※ ご不明な点は、お気軽にお尋ねください。